

中小企業新事業進出促進補助金

『新たな事業チャレンジに補助金活用!』

新事業進出補助金とは?

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的としています。

補助上限額・補助率

従業員数	補助金額	補助率
20人以下	～2,500万円(3,000万円)	1/2
21人～50人	～4,000万円(5,000万円)	
51人～100人	～5,500万円(7,000万円)	
101人以上	～7,000万円(9,000万円)	

※補助下限:750万円

※()内の金額は、大幅な賃上げの特例適用後の上限額

大幅な賃上げの特例とは、事業終了時点で次の両方の条件を満たす事業者のこと

対象となる事業の要件

- 1 新製品・新サービスの事業
- 2 既存事業と異なる顧客層がターゲットである事業
- 3 全社売上高の10%以上となる計画を有する事業
- 4 以下のいずれかに該当する事業

新市場性:社会においても一定程度新規性を有する(一般的な普及度や認知度が低い)市場

高付加価値性:同一のジャンル・分野の中で、高水準の高付加価値化を図るもの

補助金申請支援サービスならエフアンドエムで!

エフアンドエムの補助金申請支援サービスが選ばれる3つの理由



豊富なノウハウ

当社はこれまで数千社の補助金申請のご支援をしております。その蓄積された膨大なデータをもとに業種・地域ごとの採択ポイントを導き出しています。



綿密なヒアリング

当社は申請支援を行う際に、必ず企業様と綿密な事前ヒアリングを行います。採択ポイントをもとに、綿密なヒアリングを行うことで、企業様が申請書に想いを反映できるようサポートいたします。



本番を想定した審査体制

当社は支援企業1社の申請書につき、当社スタッフ4名が審査を行います。実際の審査員と同じ人数で審査することで、偏りなく質の高い申請書内容になるようサポートいたします。

ご支援料金(税別)

サービス内容	当会員	非会員
計画申請支援	15万円	30万円
採択報酬(最低料金)	補助金申請額の8%(120万円)	補助金申請額の10%(120万円)
採択後+事業化状況報告支援(オプション)	206万円(約7年間の料金)	

※当会員とは、会員サービス(F&M Bridge・未来予測図プレミアム・エフアンドエムクラブ・ビジネスアドバイザーサービス for RICOH・総務ナビ)のいずれかにご加入中の企業様を指します。
なお、補助金申請支援サービスのお申し込みと同時にご加入いただくことで、当会員料金の適用が可能です。

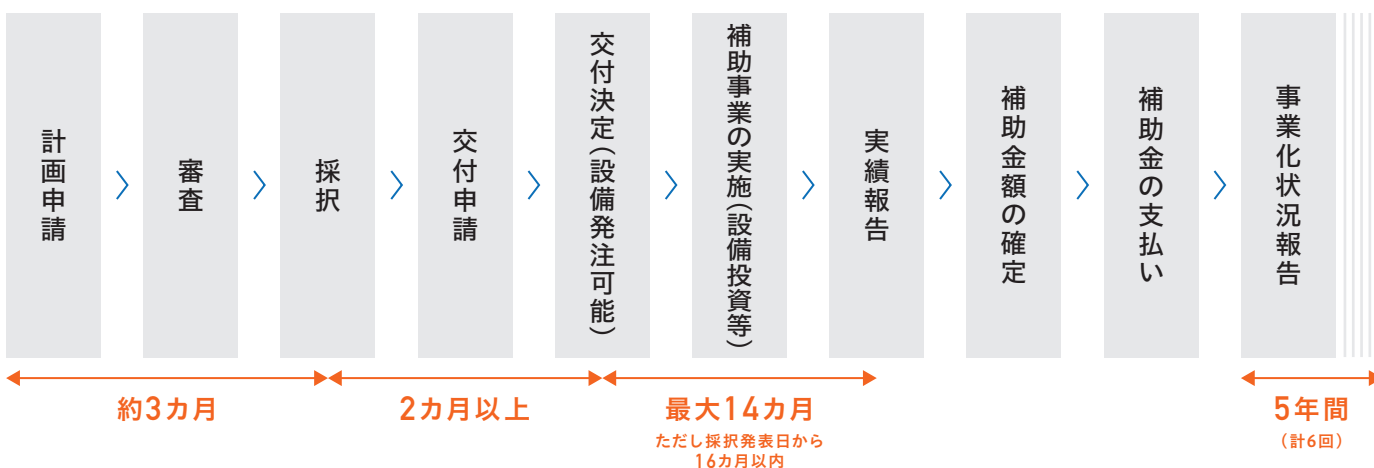
申請要件

中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行い、以下の1～6の要件をすべて満たすこと。
(6は該当する場合のみ)

- 1 補助対象経費が1,500万円以上
- 2 付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上の事業計画
- 3 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施県における最低賃金直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率が+2.5%以上【返還要件あり】
- 4 事業所内最低賃金が事業実施県における地域別最低賃金+30円以上の水準【返還要件あり】
- 5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表
- 6 金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等に事業計画の確認が必要

【返還要件あり】:目標値未達成の場合、補助金返還義務あり

補助金スケジュール



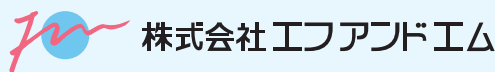
WEBエントリーをお願いいたします

補助金の申請支援は、専用WEBサイト「補助サポ」での
エントリーを完了いただいた企業様より、
順次対応いたします。



<https://hojosapo.com/>

補助サポ エフアンドエム



エントリーに関するお問い合わせはこちら

06-6339-6050

東証スタンダード 上場
証券コード 4771

受付時間:平日9:00~17:00 | <https://www.fmltd.co.jp/>

以下についてご了承の上、エントリーしてください。エントリーフォームにご入力いただいた情報、および今後面談等を通じて株式会社エフアンドエム(以下「当社」といいます)に提供いただいた情報については、当社が各種商品、サービスご案内、その他の情報提供に利用するとともに上記紹介元と共有いたします。なお、当社との取引は貴社自身の判断と責任において行うものであって、紹介元は当社との取引成立、および当社の事業内容・サービス品質・信用状況等に関して何ら保証するものではありません。また紹介元は、貴社と当社の間で発生した紛争の処理および当社との取引に関連して貴社が被った被害につき何ら責任を負いません。

エントリー時に必要な「紹介元コード」になります

紹介元コード	
紹介元情報	紹介元名
	支店名
備考	